

平成21年度第2回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録（要旨）

- 1 開催日 平成21年5月28日（木）午前10時～12時
- 2 開催場所 宝塚市役所 3-3会議室
- 3 出席者 委員7名 事務局2名

- (1) 平成21年度に実施したパブリック・コメント手続きの評価（総論・個別）について

【個別評価】

「宝塚市耐震改修促進計画の策定に対する意見募集」について

- 概要版のフロー図等が見やすく、わかりやすくまとめてある。提出意見への回答も丁寧で、意見を受けてどう修正したかがよくわかる。
- 課題としては、宝塚市独自の検討が必ずしも十分とは言えない状況で意見を求めていると思われる点。
- 担当課から、パブコメは必要なかったのではないかとの意見あり。どういった案件ならパブコメが必要になるのか、チェックリストの作成が必要なのでは(広聴相談課で)。

「開発ガイドラインの見直し」（案）に関する意見募集

- ガイドラインに直接携わっている業者にはよくわかる。説明の丁寧さ、内容の正確な解説については大いに評価できる。
- 参考資料が親切で見直しの理由がよくわかる。
- 意見を取り入れたプランの変更を行っているが、その旨の表示が公表の際の表紙に記載されている方がよい。
- 一般市民が見たときに、全体が見えていないから、関係者以外は何も意見を言えない状況になる。
- 普通は「見直しの目的」と「意見提出用紙」というのはまず冒頭で表裏に出てくるが、これは最後になってやっと意見提出用紙が出てくる。手続に誘導する仕組みが一般市民にとってはわかりにくい。

「ゴールドプラン21」について

- 審議会答申前にパブコメにかけたことで、パブコメでの意見を審議会に報告できている。
- 意見提出用紙が書き込みやすい。
- 概要版がない。冊子72ページ読まないと何が書いてあるかわからないのでは、誰も意見を出そうという気にならない。何をねらっているのかというポイントだけでも出していれば、読んでみようかという気になるのではないか。詳しい中身にまで興味を持ってもらうための手段としては、概要版が必要になる。
- 宝塚市の自治体としての独自性がどこにあるのかということが見えない。
- 第1期、第2期とか、期別に分かれている場合は、前の期と比べてどこが変わったのかということをもっと克明に出すべき。

「宝塚市水道マスタープランについて」

- 以前から見ると、数段よくなっている。
- 今までのようなかたい感じがせず、イラストも入れて柔らかく、とっつきやすかった。
- 旧来のプランとの関係等、もう少し肝要的に書いてもらえた方がよかった。
- 今回も意見提出がゼロであったが、意見が出ないということが悪く評価する必要はないと思う。パブリック・コメント制度を実施して、信頼の実績を積んでいるところは意見が減ってくることは事実である。特にこの水道への意見は減り続けているが、これは悪いことではないと思う。信頼の反映ということも言える。
- これが本当に概要版なのかというぐらいのボリューム（52ページ）。概要版自体も読んだらすごくおもしろい。概要版を一生懸命読むと本体を読みたくなるくらいのおもしろさがある。しかし概要版にしたらボリュームが多過ぎる。
- これだけの水があるんだったら、東京都のように、「宝塚の水」で売り出したらいいのと思う。水道水をペットボトルで売る、そういうプラン・アイデアは出ないのかと思うくらいいいなと思った。
- 意見を求めたいような項目をもっと特出ししてほしい。水道事業の経営に関する現況と将来見通しみたいなものはやっぱり欲しい。

「宝塚市立病院改革プランへの意見募集」

- 厳しい医療現場の現状をよく分析して、わかりやすく書いてくれている。
- 病院改革というのは新聞等でも非常に騒がれて、相当市民は注目しているがその割には意見が少ない。しかし割と市民の意見を取り入れて変更している。パブリック・コメントの目的からすれば、よく考えているし、評価できる。
- パブリック・コメントを受けてプラン変更されているのに、そこが強調されていない。変更点だけでもまとめて書いておくほうがよかった。パブリック・コメントを受けて計画が変わるとするのは、市民にとってとても信頼感を増す話である。

【全体評価】

- 今年度の案件5件については、概ね適切に実施されている。
- 市民意見を取り入れて変更した部分というのは、強調して表記したほうがよい。パブリック・コメントを受けて計画を変更した部分は、逆に市民に対してアピールするような、そういう姿勢の方が望まれる。
- 概要版の作成が望まれる。概要版は、全体を縮めて内容を薄めたものではなく、今回の計画の特徴はこれですということを明記したものにすべき。変化したところ、強調してやったところ分かるものにしなければ意見が出にくい。
- パブリック・コメントを実施する必要があるにもかかわらず、緊急を要したため実施しなかった案件が1件ある。条例に規定する「（パブコメを実施しなかった）理由を公表する」ための準備を現在行っており、公表を済ませてから、本審議会に対し報告を行う予定である。

(2) 運用状況について

○事務局より説明

平成20年度の市議会議員提出議案と、平成20年度宝塚市都市経営会議の議題とそのパブリック・コメント手続きの実施状況を見て、パブコメを実施する必要があったのではないかと思われる案件がないか検討する。

「駐車場条例等」

- 駐車場の条例だが、これより以前に宝塚市がアウトソーシング計画というのを持っていた。23年度までの3年間でアウトソーシング進めるという計画がある。そのアウトソーシングすることについてパブコメで意見が述べられた上での各論がこれであるなら、軽微な部分、各論であって、パブコメは必要でないと思う。手前の部分（アウトソーシング）がパブコメにかけていないのに、個別の施設の問題になってもまたパブコメにかけない、というのはどうかと思う。

「宝塚市第3次障害者施策長期推進計画・後期行動計画」

- 平成20年3月に、パブリック・コメントを実施の上改訂した「第3次障害者施策長期推進計画」の内部管理計画として後期行動計画を策定している。長期推進計画についてのパブリック・コメントは既に終わっている、だからこの上位計画の下部計画として後期行動計画を策定するのだから、パブコメを実施しませんということ。
- しかし、その上位計画に基づいてやっていることであっても、結果的に市民に大きな影響を与えるものはパブリック・コメントの対象になるはずである。
- 市民に対する施策とか、いろんなものに大きな影響を及ぼす場合は、その事業ごとにパブコメかけてくれと、そういうことになってきている。
- 「行動計画」「アクションプラン」というのは、市民抜きなんですよと確認したい。行政だけなんですよと。この行動は市民を巻き込まないんですね。市民に対する給付とかサービスとか、あるいは権利の制限とか、義務の付加とか、あるいは特権の付与とか、そういうことは一切ないんですねということを確認しておいてほしい。でなければ、パブリック・コメントの対象外ですというのは、ちょっとこれは待てと言いたくなる。
- 上位規範をパブコメかけてますから、中位規範、下位規範はかける必要ありませんというのはちょっと論理が飛んでいる。それを言ったら、総合計画をパブコメかけたんだから、総合計画の中位計画や教育基本計画もかける必要ありません、中位計画の教育基本計画の下位計画である社会教育計画、学校教育計画もかける必要ありません、という論理になってくる。
- 上位規範でパブリック・コメントを実施しているので中位、下位規範は必要ない、と

いう論理には危うさを感じる。

「宝塚市立西谷認定子ども園条例の制定について」

- 西谷に認定こども園ができるというのは、広報等で知らされている。ただ保育所と幼稚園の管轄が違う（幼稚園は教育委員会、保育所は首長部局）。それを合併して一つの新しい概念でこの事業を始めようという仕組みを宝塚市が取り入れるということについて、子育てをしている世代からは多分、いろんな意見があると思う。こういう形の政策をもっと市が推し進めるべきだという意見などは、今回の西谷地区以外の地区からも出てくる可能性はある。パブコメにかけられるべき案件ではなかったかと思われる。
- 政策的な新たな踏み込みと思われるので、これはやっぱり条例の軽微な改正には該当しない。パブコメにかけられるべき案件であった。

パブコメにかけなかった案件について

- パブコメにかけられるかどうかの判断というのは、実施機関の長が決めることになっていて、実施されなかった場合なぜこれをパブコメで取り上げないのかというのは苦情として市民から上がってくる。そしたら審議会でそれを調査して、やはりパブコメはやるべきだとか、あるいは必要ないと結論を出す、そういう手続はあるのか。
- 実施、不実施の意思決定に際しては、広聴相談課に協議するとなっている。パブコメをしないというのを実施機関が決めるにしても、やらないということについては全部広聴に対して相談がある。第4条（対象）に該当するかどうかについては、必ず広聴相談課にまず協議する。やるかやらないかの最終決定は実施機関がする。以上のことは決まっている。
- 何かチェックシートはないのか。それに引っかかったらパブコメにかけられるような。
- 我々の方でつくるべき。
- パブコメしなかったのであれば、これは採用しなかったと、その経緯を公表しないと市民も苦情の言いようがない。パブコメを実施する計画があったことすら市民は知らない。苦情として申し立てる制度があるのであれば、「パブコメにかけなかった」という事実を、何らかの形で公表しないといけない。その辺の手順がまだできてないような感じがする。

パブコメにかけるべき案件は

条例 4 条の対象にある「基本的な方針を定める計画」の「基本的」という言葉の概念を、もう少し細かく表現しないといけない。先ほど言った物差しづくりはやっぱりやった方がいい。過去の事例を積み上げていながら、判例法的に、こういうのは対象になってきていますと、グレーゾーンはこのあたりですと、念のために出した方がいいですよと、きちんと示してあげるべき。

(3) 平成 21 年度実施予定について

- (事務局から 21 年度の実施予定について説明)
- 今年度パブコメ実施予定の「宝塚市障害福祉計画(第 2 期計画の改定)」と、先ほど出てきた「宝塚市第 3 次障害者施策長期推進計画」、これはどういう関係になるのか。
- 事務局 第 3 次障害者施策長期推進計画というのは、10 年の計画期間を持った「障害者基本法」に基づく計画。宝塚市障害福祉計画第 2 期、こちらは平成 18 年から段階的に施行されている「障害者自立支援法」に基づく計画。
- 「宝塚市障害福祉計画(第 2 期計画)」であるが、計画そのものがパブリック・コメントにかけるタイミングを逸したから未実施だということだが、その一部の改定について今年度パブリック・コメントにかけるというのであれば、改めて全般についてのパブリック・コメントをしてもいいのではないか。
- 事務局 第 2 期計画はもう既に 4 月からスタートしている。今回パブコメを予定している部分は、精神障害者の福祉サービスに関する部分のみ。第 2 期計画の国のガイドラインには、この精神障害者サービス部分が一切示されずにきたので、改定をせずに従来の計画で来ていた。今ご意見いただいた第 2 期計画の改定については、改めて全般の意見募集ができないのか、その必要はないのかということは確認する。
- 本日の審議会には、平成 21 年度の市民パブリック・コメント手続の実施予定案件の説明があるが、新市長においては選挙中の公約や市長就任後の発言内容などから、今後政策の優先順位の見直しもあり得るもので、この手続の実施予定案件にかかわらずに、市民意見を積極的に聞かれるよう要望したい。

市ホームページのパブリック・コメント部分についての要望

- 宝塚市のホームページのパブコメ部分。並べ方が悪いと思った。ホームページのトップの画面に「パブリック・コメント」という部分がある。ここをクリックすると次のページが出てくる。このページに問題がある。市民が知りたい「パブリック・コメントについて」の部分と「パブリック・コメント実施状況」が、過去のパブコメ案件の題名にうもれてしまって見つけづらい。このホームページの拙さが、市民からの意見が出にくいことの一つの要因になっているのではないか。
- 事務局 順番の拙さは改善していくようにする。
- 市のホームページはとてもわかりにくい。例えば「審議会」という項目が左端にあるが、パブリック・コメント審議会を見たい場合には、「パブリック・コメント」から入ったら見れない。「審議会」から入らないと見れないようになっている。「パブコメ」の中でリンクしていない。「審議会」で見るとメンバーの名前とか過去の議事録が全部載っている。「パブリック・コメント」の中でもリンクできるようにしなければいけないのではないか。

- 次回の日程は、7月9日木曜日でよろしく申し上げます。